

令和4年度

小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会

(第3回)

日 時 令和5年2月15日(水)

午前10時00分から

場 所 小牧市役所 本庁舎 6階601会議室

令和4年度第3回小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会

日 時	令和5年2月15日(水) 午前10時	
場 所	小牧市役所本庁舎 6階601会議室	
学識経験者	愛知文教大学 特任教授	副島 孝
教育関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子
	小牧小学校 校長	岩瀬 将之
	三ツ渚小学校 教頭	西澤 克美
	小牧小学校 学校地域コーディネーター	佐橋 明味
	篠岡小学校 学校地域コーディネーター	渡邊 祐子
	小牧原小学校 学校地域コーディネーター	坪内 里枝
児童福祉関係者	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広
	三ツ渚児童クラブ 所長	近藤 明美
	味岡児童クラブ 所長	竹脇 一美
	光ヶ丘児童クラブ 所長	柿本 美津江
	味岡児童館 館長	野地 優香理
地域住民	光ヶ丘小学校 PTA母親代表	中島 亜子
欠席委員	小牧原小学校 PTA母親代表	森 真樹

総合プラン運営委員会

【事務局】

皆様おはようございます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。
ただいまから令和4年度第3回小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会を開催いたします。
私は本日の司会を担当いたします、こども政策課長の伊藤と申します。
どうぞよろしく願いいたします。

それでは初めに資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただきました資料といたしまして次第が1枚、資料1、令和4年度小牧市放課後子ども総合プラン事業実績報告書（案）、資料2、小牧市放課後子ども総合プラン合同の体験活動実施マニュアル（令和5年4月1日版）、及び参考資料といたしまして参考資料が1から7、資料3といたしまして、A3のアンケート集約の追加3校分、最後に参考資料といたしまして講師活用一覧となっております。不足等よろしかったでしょうか。

本日は傍聴の申し込みはございませんでした。
また、会議の定足数につきましては、要綱第5条第2項の規定により、委員の過半数以上の出席が必要とされております。本日は、現在のところ14名の方が出席されておりますので、会議として成立することをご報告させていただきます。

それではここで、こども未来部長鍛冶屋よりご挨拶申し上げます。

【鍛冶屋部長】

皆様おはようございます。

本日はお忙しい中、第3回放課後子ども総合プラン運営委員会にご出席いただき、大変ありがとうございます。本日の運営委員会は、今年度最後となり、今年度の事業実施報告と、令和5年度の事業についてを議題としております。

本日の検討結果をもとに、令和5年度からの実施校拡大の取り組みの基礎としていきたいと考えております。また、来年度の実施校は12校となり、事業も順調に進捗していることから、この委員会も、来年度は年2回程度の開催と予定をしております。

本日は、今年度の事業の成果を来年度につなぐ総まとめとなりますので、委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。本日もどうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

それではこれからの進行につきましては、副島委員長にお願いしたいと思います。

【副島委員長】

よろしく申し上げます。

まず議題の1、令和4年度小牧市放課後子ども総合プラン事業実施報告書について、事務局から説明をしていただきます。

【事務局】

令和4年度小牧市放課後子ども総合プラン事業実施報告書について説明します。

資料1をご覧ください。先日の第2回委員会で配布しました資料に対して、修正等を行いました。

1ページをご覧ください。合同の体験活動の実施状況の表です。小牧小、三ツ渚小で追加したのがあります。活動が終わったところで、参加人数と実施場所を追記しました。

アンケートにつきましては、第2回運営委員会後に実施した分を記載しました。本日追加の3校のアンケート結果をお配りしましたので、ご覧ください。小牧小、味岡小、光ヶ丘小の2回目の実施分になります。顕著な部分のみ説明させていただきます。

まず小牧小学校の音楽鑑賞のアンケートをご覧ください。本格的な活動として、ポルタメン

ト小牧さんにお話し、フルートやマリンバの演奏や歌を聞きました。多くの児童が楽しかったと回答し、理由として「知っている歌が多い」「手拍子やリズム、手話などで参加できた」ことを挙げています。やってみたい活動はやはり工作が多く、次いでプログラミングとなっています。

従事者の方のアンケートを見てください。意義があると受けとめている方が多く、「いつもと違う体験」「子供たちの日常生活では体験できない」「参加できる」「放課後以外の子どもと活動して刺激になる」などの意見がありました。気になることの記述では、「子どもたちが体験できる工夫があるといい」「立って動けるものがあれば、もっと楽しくなる」などの意見については、ぜひ打ち合わせの段階で話題にして、次回に生かして欲しいなと思います。また、コーディネーター2人の負担が多過ぎるという心配については、指導員の中で、上手に分担し合って実施していただけるといいなと思っております。

次に味岡小をご覧ください。クリスマスミニコンサートです。本格的な活動として、バイオリンとキーボード奏者のお2人を招き、ミニコンサートを実施しました。多くの児童が楽しかったと回答し、理由は、先ほどの小牧小と同じく、「知っている曲が多い」「歌うことができた」などで、やはり聞いているだけではなく、参加型の活動が楽しいようです。やってみたい活動は音楽が多く、次いで工作となっています。

従事者アンケートの方もご覧ください。意義があるかの項目では、「児童クラブの子どもたちが歌い出したのをきっかけに、放課後子ども教室の子どもたちも、大きな声で元気よく歌っているのを見て、コンサートを楽しみにしている様子だった」という意見から、放課後子ども教室の子どもだけではなく、児童クラブの子どもたちも一緒にいたからこそその良い雰囲気だったように思いました。また子どもたちが楽しめるように、打ち合わせの段階で、曲選びや参加型でのお願いをしておいてよかったと感じました。質問5の左側の下2つですが、「聞くだけなので合同の意味がない」「学校の縦わりでもやっているのでは」という意見がありますが、右側の質問5の3つ目4つ目を見ていただくと、「子どもたちが楽しい時間を一緒に過ごすことで心が豊かになる」「いろいろな体験ができるのは、心が豊かになり、夢や希望が広がっていくと思う」というご意見があり、この意見が左側の方の疑問に対する答えになっているかなと思われましたので、アンケートをもとに、両方で意見交流をしながら、次につないでいけるといいと思います。質問7の気になることの項目、右側に児童数のバランスを心配する意見がありました。味岡は放課後が15人、児童クラブが87人でした。大勢参加できてよかったなあと思います。みんなが参加できたということで、バランスが悪くても構わないと考えております。前回の運営委員会でも、活動の内容や場所、また学校の事情によっては、人数は臨機応変にというご意見もいただいておりますし、そういう話もさせていただきましたので、臨機応変にイケたらいいと思っております。

最後に、光ヶ丘小のアンケートをご覧ください。本格的な活動として、講師の方を招いて、万華鏡を作成しました。楽しかったと回答した児童が多く、「初めて作った」「作品が綺麗にできた」などを理由として挙げています。やりたい活動は工作が多く、次いで音楽でした。

従事者アンケートをご覧ください。多くの方が意義があると受けとめています。理由として、「外部から先生を呼ぶことで、いろいろな体験ができる」という意見もありますが、「今日のような工作は別々の方がもっといいかな」とか、質問7の右下にも「能力に個人差があるので、もっと手助けする人は多い方がいい」などの意見もありますので、それについては両者でよく話し合っ、工作に取り組む場合の工夫を考えていくと良いのかなと思われました。アンケートについては以上です。

資料1の方に戻ってください。第2回委員会でのご意見を受けて、網掛けになっている部分を追記しました。

6ページをご覧ください。(3)令和5年度の活動に対する提言として、③の後に、④として、児童館との連携について、「市内の児童館では、多種多様に、創作活動や講師を招いての活動を行っている。この放課後子ども総合プランの活動内容や、講師の幅を広げ、合同の活動が充実するよう、児童館と積極的に連携していくといいのではないか」を追記しました。これを実現するために、3ページに戻ってください。すでに今年度ですが、一番下に追記したところですが、総合プランへの協力依頼を、児童館の館長会議のところでも話をさせていただきました。

た。快く引き受けていただけるというお返事いただいていますので、どんどん活用していけるといいなと思います。
以上です。

【副島委員長】

ただいま、実施報告書、或いは、それに付随して、この前出てきたもの以外の3校のアンケートについて説明をされました。これについてご意見やご質問等ありましたら、お願いします。

前回もかなりご意見をいただいて、その上でのことですので多少の変更がある程度で終わっています。アンケートを見ると、初めからの方針を思いますね。あまり、これが負担になるようなことをやるのではなくて、普段の活動の中で、合同を入れながらやっていこうと。だから、原則がすごく中途半端ですよ、ある意味ね。すごく新しいことをやって、こういう試みをやるということよりも、一緒になって活動できることを、ぜひ取り入れて、それで総合プランという形にしたいということでしたね。アンケートを見ると、「もっとこういうことをやってもらいたいね」という話があるけど、それに向かうと、やる人がとても大変になるかなと思います。そういうことから、少なくとも放課後子ども教室と児童クラブは全然別物だということではなくて、一緒に放課後の子どもたちに豊かな経験と豊かな時間を、過ごして欲しいということやっていこうという大方針が最初にありました。なので、いろいろ言われることは、当然わかりますが、この中で「やれることをやってみようね」ということが、皆さんの大体のお気持ちなのかなあと、実施報告書も見させていただきました。

もし、皆さんのほうでご意見があれば、ぜひお聞きしたいと思います。次年度のことは次ですが、これからどんどん実施する学校が増えていきますと、新たにいろいろ問題点も出てくると思いますので、その辺のこともふまえて、この実施報告書、或いはアンケートなどで、気づかれたことがありましたら、ぜひお願いをしたいと思います。

【伊藤委員】

よろしく申し上げます。

いろいろ総合プランの活動を見せていただきました。年ごとに規模が大きくなってどうなることかと思っていたら、皆さんが協力し合ってお子さんファーストで一生懸命活動されていることが伝わってくる内容で、本当にありがたいことだと思います。

実際、現場に行ってみ学させていただいたので、本当にご苦労さまだな、毎日、日々してらっしゃるのかなと思うと本当に従事者の皆さんには感謝の言葉しかないという気持ちでいっぱいです。ただただお子さんの居場所づくりの一環で、本当に居心地よくほっとする時間が提供されれば私はもうそれでOKだと思っています。

みんなで集まっただけで、例えば5人集まるより10人20人集まった方が子どもたちにとっては楽しい活動ですね。それを見守る大人たちは、何か起こらないかと心配されて、やはり気をつかっていらっしゃるところがあるなどというのは見受けられるので、もうちょっとリラックスして、活動に参加できるようになっていければ、もっといい雰囲気になるのかなと、見せていただいて、ちょっと思いました。

事業実施報告書の4ページ、2の③、上から4行目、「従事者・講師が意識を高めていくことが望ましい」というところがちょっと引っかかっています。講師の方には、この総合プランの説明をどのようにされているのかを伺いたと思います。この意識を高めていくということは、どういうおつもりで講師の方が参加されるのかということに関わってくるなと思いました。「打ち合わせが、ちょっと不十分だった」という反省文をいくつか読ませていただいたので、要注意かなあと、思っています。どんな打ち合わせなのか、後で聞かせてください。

5ページ、(2)のアンケート結果の総括の④のところ。先ほど委員長がおっしゃったように、子どもたちや保護者の方の希望などのアンケート結果を取り込むのはいいのですが、やはり、できそうもないことを、あえて入れる必要がないかなという意見です。が、運動、体を動かす遊びを希望する方がとても多いということは、アンケートを読ませていただいてもわかるし、実際現場でも体を動かすのは、本当に気持ちの底から嬉しいというオーラを感じて帰っ

てきました。できれば、参加型がいいですね。じっと座っているのは、大人も苦痛ですよ。なので、動かせるものなら動かせてあげたい。ただ、コロナ禍だったということもあって、この2年ほどは、ちょっと遠慮気味だったと思いますが、縄跳びが1本あるだけでも子どもたちは楽しく遊べるものです。講師の方もしっかりしたプログラムを持った方を連れてこなくても、従事者の方でアレンジしてできるならそれでもOKですし、いろんな形があると思うので、楽しくやっていたらいいと思います。

あともうひとつ、児童クラブから、参加希望者を募って、総合プランで参加してもらっていますよね。だけど、希望していても人数の加減で入れなかったり、保護者の方がよくご存知なくて、申し込みができなかったりということがあったと聞きました。そういうところでお子さんにとって、できれば不公平が出ないようにしていく形にさせていただくといいかなと思います。そこのところはちょっと注意していただいて、参加したくないのに参加させられたっていうのも気の毒だし、参加したかったのに、できなかったっていうのも気の毒なので、そういうちょっとしたことで不公平感を感じるお子さんがいらっしやると思うので、そういうことがないようにしていただけるといい方向に行くかなと思いますので、よろしくをお願いします。

【副島委員長】

今いくつかご意見がありました。これに関しては、実際にやっている方からもお話を聞きたいと思います。まず1つめの4ページの③のところ、講師の方が、この事業について、どこまで理解しておいていただけるのかなということですね。そのためには打ち合わせがありますが、今は難しいですね。すごい時間を取るといいのかという問題がありますが、1回の活動で完璧に望ましいところまでいなくても、1回実施することで、こういうものなのかとわかることがあり、講師の方が次に来た時や、違う学校に行ったときに、こういうものかと思って少し変わってくるということがあれば、もう十分だと思います。

そういう意味で、事前の打ち合わせで、ご苦労や工夫などのお話がお聞きできるといいなと思います。どなたか、どうでしょうか。

【坪内委員】

小牧原小は、最初に放課後子ども教室の募集を4月に全員にお配りします。もちろん児童クラブのお子様たちも含め全員なので、その中で参加したい児童クラブの方がいつも多いです。この中で人数の定員がうちは20名なので、申し訳ないけど、抽選で漏れてしまうということがあります。そうすると、今回の放課後総合プランで児童クラブに申し込んだ子どもさんたちについては、抽選漏れを救ってあげられることになったのはすごく嬉しいなと思っています。さっきおっしゃったように、本当に、参加したいって思う子が全員出てきてくれればいいのですが、実際はどうなのかは、児童クラブの子のことはわかりません。子どもは、5時間の授業を終えた後に、学校でいろんなことがあると、その前までは行くという気持ちがあっても、何かあったときに、その日だけは「もう行きたくない」という放課後子ども教室の子もいます。そこでだだをこねることもあります。でも、「もう人数決まっているんだから」と無理強いするのも、どうかなと思うので、放課後子ども教室の方は、保護者説明会の時に、「内容に応じて、どうしてもお子さんが嫌なものがあれば休んでいただいてもいいですよ」と、あらかじめお伝えしてやっています。できるだけ子供が主役なので、そこのところに気をつけながらやっています。

講師の方との打ち合わせですが、今年度に関しては、今までやってきた内容をそのまま継続してちょっと拡大した感じで実施したので、以前から打ち合わせは1回だけで、内容をわかっていたいただいています。今年度新しく行ったバルンアートについては、電話でのやりとりだったので、ちょっとこの趣旨をわかっていたことができなかつたかなと反省しております。やはり1回でも、講師の方が忙しくても、5分でもお話できたら本当によかったなと反省しています。

来年度はやっていただく講師の方には、詳しいことをお伝えした上で引き受けていただけたらなと思っています。

【佐橋委員】

小牧小学校です。講師の先生方とは、今年度はやはり、最初のうちはメールでのやりとりが多いので、市役所の方で作っていただいている総合プランの概要や講師依頼のときの参考資料などを活用して、自分たちなりに一応放課後総合プランとはこんな活動ですということ添えて、細かい実施内容についてお願いしています。

電話や、来校して現場を見ていただいて、打ち合わせをしていますが、そのときにも一応方法や普段の放課後子ども教室はこんなことをしていて児童クラブはこういうところですよというお話と、当日、子どもたちの参加する年齢が曜日によって違うので、参加する学年をお伝えします。今回のスペシャルの「音楽鑑賞」に関しては、演奏家の先生から、参加する子どもたちの知っている曲がわかるように、学校側と協力して、音楽の教科書を参加する学年分、目を通していただき、その中から何か演奏しましょうかというご提案をいただきました。そして、こちらからは、演奏会を40分程度で、その中で手拍子なり、ちょっと体を動かしたりして、ずっと座っている形ではないことをお願いしました。

それでもやはりお任せ状態なので、もう少し詳しく打ち合わせできたらなとは思っています。同じように中部大学の学生さんの劇団に関しても、大学側の担当の先生に同じような文章でメールして、やりとりをして、うちの娘も同じ大学に通っていますので先生に文書をお渡しするときに、「こういうことを伝えてね」という形で、伝えてもらいました。今週、また学生さんの代表の方が打ち合わせに見えるので、そこでもまた細かくお話できることはしておきたいと思っています。

【渡邊委員】

今年は本格的な事業としての「大道芸」1回で講師の方をよびました。講師の方が、地元の方で篠岡小学校のことをよく知っている方だったので、この総合プランについてちょっとお話をさせていただいたときに、なるべく子ども参加型の活動がしたいと伝えておきました。事前に学校の方にも来ていただいて、場所の確認などもしながら進め、篠岡小の場合は、子どもの人数も少ないので、全員参加型でできてとてもよかったなと思っています。

今年度は、低学年だけと絞り込んで活動したので、来年度は、なるべく全部の学年が参加できる活動を1回でも多く、やっていけるように工夫していきたいと思っています。

【副島委員長】

いろいろお聞きしていると、できる範囲で総合プランについて伝えているということですね。それから、講師の方からすると、一度参加するとよくわかると思います。やってみると、これは話が長すぎたとか、ちょっとこういうものを入れなきゃいかんとか、わかってきて、そういう積み重ねが大事なかなと思いますので、やったらおしまいではなく、やったことが積み重なっていくことが大事なかなあと思います。

それから、5ページの④の、体を動かす活動ということにも関連すると思います。

6ページの①の参加児童のところですが、本当に子どもが希望したのかとか、親御さん経由で参加希望が出てくるとギャップがあると思います。参加した子がすごく満足すると、その影響力は出ますね。「参加したらよかった」となると一番いいということですね。実際には参加についての希望をとるとということについて、どうですか。

【竹脇委員】

希望をとるのは、味岡小の場合はなかなか難しいものがあります。人数の多い児童クラブですので、今年から実施校として始めさせていただいていますが、参加の仕方としては学年で限定してということにしております。

その日利用した子の中で、学年を決めて参加しています。ただ、放課後さんと一緒に相談をして、この内容ならば、2年生がいいかなという相談はさせていただいています。

放課後さんの方が味岡小の場合は1年生から3年生対象ですが、1年生と2年生しか参加し

ていないようなので、児童クラブの方もできるだけそれに合わせてという形にしてやってきました。ただ本格的な活動に関しては、児童クラブとしてもせっかく総合プランがあるので、できるだけ多くの子どもを参加させたいという思いで、時間割に差がありましたが、音楽会だったので、途中参加が可能でした。なので、6時間終了後、速やかに4年生以上は体育館に入るように、声掛けをして参加をしたという状況です。

うちの状況で、希望をとって参加はちょっと難しいかなと思っております。またいろいろなご意見を聞かせていただいて、今後できるだけ多くの子どもが参加できるような方法を考えていきたいと思っております。

【柿本委員】

光ヶ丘児童クラブです。光ヶ丘小学校は、放課後子ども教室が1年から3年対象です。合同の日の時間割によって、児童クラブの子どもが1年から6年まで、下校してくる日が結構多くて、放課後の山井コーディネーターさんに相談して、「児童クラブは希望者がいたら、高学年でもいいですよ」と言っていました。2週間ぐらい前から、子どもに説明をして「こういうことをするので、行きたい子がいたら、申し出て下さいって」と言って名簿を作りました。最初、子どもの希望者を募り、保護者の方にもお知らせしようと掲示しました。すると、保護者の方がそれを見て、参加させたいと申し出られる方もいるので、その方達も入れて、人数が、超えないように、調整をします。1年から3年を主にして、高学年の子はちょっと今回ごめんなさいと言いながら決めます。でも、当日になりますと、今回は風邪とか、病気でお休みする子もいて、前に辞退してくれた子に、「もしやりたかったらいいよ」と声掛けをして、大体人数を合わせていますので、欠席者分を補充すると、最初に希望した子が、今までは参加できました。

ただ、1回断られてしまうと、欠席の子ができたから、入れますよって言っても、大きい子は「もういい」などと言う場合もあり、予定の人数よりちょっと少なくなることもあります。大体その当日やりたいという子は、皆参加できたので、幸運でしたし、よかったなと思っています。ただ、これからコロナとかで、お休みの子がそんなにいなくなってしまうと、やはり希望している子も、参加できないこともあると思うので、次の時に、その子達を優先する形でいいかなと思っています。

【近藤委員】

三ツ瀨小学校の放課後子ども教室の対象は高学年ですが、児童クラブの高学年の子は、もう放課後子ども教室に参加しています。なので、総合プランだからといって、児童クラブから連れて行く子がほとんどいません。3学期になると、だんだん退会する子が増えて、在籍がとても少なく、今回も参加したのは2人でした。1人は喜んで行きますが、もう1人は、高学年の女子ですが、親御さんは連れて行きたいが、人間関係で本人が渋り、当日になって「児童クラブも休みます」となりました。何かちょっとかわいそうなことをしているのかなとも思いました。

子ども主体と考えると、児童クラブには行きたいけど、プランに連れて行かされるから、児童クラブを休むことになり、お母さんも辛いことになり、何ともやるせない感じがあります。なので、そういう子どもの気持ちを尊重して、今後子どもが決めていけるようにしてもいいなと思いました。児童クラブに喜んで来ている子に無理に声をかけるのも辛いので、ちょっと考えていかないといけないなと思いました。

1年から3年の子どもたちがたくさんいて、プランに児童クラブの職員が行くと、クラブに残る職員が少なくなります。コーディネーターさんとも話していますが、講師の方とお話する機会がなかなかないですが、「こういうことをしたらよかった」「この安全面はどうですか」という話はしています。なので低学年も参加できるように今後検討していけると嬉しいなと思います。

【副島委員長】

やはり学校によってずいぶん違いがありますね。三ツ渚小の場合は、児童クラブの参加者が非常に少ないけど、放課後子ども教室の児童は多い。逆のところもあります。学校による規模の違いや、今までのそれぞれの経緯もあるので、実態に応じてという形になると思います。三ツ渚小の総合プランの活動はすごくたくさんありますね。

総合プランの実施報告書について、他はどうでしょう。

【伊藤委員】

今児童クラブの方から、少しお話がありました。児童クラブのお子さんを連れて参加しに行くと、児童クラブの方が手薄になってしまうことについてです。そのところで、何とか解決できないですかね。何か方策はないですか。

例えば、私が思ったのは、お子さんはどなたが見られても、安全安心ならいいと思います。ですから、児童クラブの方が大変であれば、お渡しだけして戻るとか、そういうことはできないかなと思います。

余剰があるならば、伺えばいいし、どういう活動をしているかをご存知の方がみることが、お子さんのためにも、とてもいいことだと思います。だから、見学がてら、付き添っていくのも大賛成ですが、かといって、児童クラブで、すごく大変な状態になっていたら気の毒だと思うので、その加減をもうちょっと話し合っ、各校とも事情が違うので工夫できると思います。

学校や学年のカラーとか、お子さんの特徴とかを加味していくと、毎年毎年いろんなことが想定できるので、何か方策がないかなと思います。そこを今日伺いたいと思います。よろしくお願いします。児童クラブの方は、やはり、一部の子が行くので面倒は見なければいけない。子どもだけ、ちゃんと渡せば良いということもないなど、いかがでしょうか。

【竹脇委員】

味岡児童クラブです。この委員会に参加しているコーディネーターさんは、非常に意識が高く、総合プランもすごく理解をされているので、多分そういうことの話し合いは進んでいくと思います。やはり一緒に進められていなくて、お手伝いではなく一緒に、結構な人数でうちもやっていますが、その人たちはまだ、総合プランは回避できるものではなくて進めていかなければならないものであるという意識が、失礼な言い方ですけどそこまで、こういう場にいらっしやらない限りはなかなか受け入れられない部分も、あるのかなと思います。今ご提案いただいたようにお願いしますということになると、どうしても「この子たちは児童クラブの子たち」というとらえ方になり「何で」と疑問を持たれる方もいらっしやるような気がします。どんだんこういう委員会に、関わっていらっしやるいろんな方に参加していただいて、今いらっしやるコーディネーターさんのような考え方に、ご賛同していただければと思います。そうすれば、そういうことも多少は可能になってくるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

【近藤委員】

とりあえず、その合同の時は職員を増やすようにしています。増やして、引率は交代で、そういうものを作って、どのように進めているかということ職員みんながわかるように、あえて交代で連れて行っています。それで途中で、大丈夫だったら途中で児童クラブに帰らせていただいています。やはり、子どもが児童クラブから行っているという意識があるので、児童クラブの先生がいないということにはならないようにと思っています。

帰る時どうするのかちょっと不安がったりするので、やはり誰か1人は、ついていた方がいいのかなと思います。また時期によって、3学期は大丈夫だと思いますが、1学期は不安だったりとか、配慮児童がいたり、児童クラブの受け付けの時期があったりします。三ツ渚小はたくさん総合プランの活動をやっていただいて、すごく楽しんで子どもたちも帰ってきて「今日これやってきたよ」という話が聞けて、すごく嬉しいです。年間の流れのことや、児童クラブでの様子など、全部が全部伝えるわけではないですが、今後1年間の予定も、話し合いができて

ばいいなと思っています。

【柿本委員】

光ヶ丘小の合同の時は、先ほども言いましたように、1年から6年生まで全員と一緒に帰ってくる日が多かったので、合同に連れて行った後、半分ぐらいは子どもが残るので、職員（支援員）をちょっと増やして、残った部屋もきちんと3人で見るようにしています。連れていく支援員にも、打ち合わせの時に確認して、初めてのものや子どもに仕事をさせるようなものが多かったので、各テーブルに1人つくという打ち合わせがあり、3人から4人の支援員で、連れて行っています。

多目的室とか図書室が会場なので、児童クラブクラブ室から、遠いので、階段があったり、校舎が違っていたりで、連れて帰るのも支援員と一緒に帰ってくるという形にしたいので、その活動場所に置いてきて、そのままお任せするのは無理なのではないかなと思います。

【副島委員長】

事務局の方に伺いたいと思います。そもそも、どちらも責任がありますので、その関係で無理なのかどうか、説明をいただきたいと思います。

【事務局】

伊藤委員のご意見は児童クラブのサイドからすれば非常にありがたいご意見かなとは受けとめております。ただ、この事業が今、いろいろご報告をいただく中で、まだまだ作り上げていく部分でして、当初から出ておりました放課後を運営していただく方の負担感がまだまだあるというふうには認識しています。

この事業は本当に今まで別々だったものを一つにして、一緒にやっっていこうというところで作り上げております。基本的には児童クラブの子どもたちのエスコートは児童クラブの職員でやり、総合プランの合同活動の中では、一緒に携わって行って欲しいとは思っています。ただ、これから会議を重ねていく中で、その「持ちつ持たれつ」が、各学校事情が違うと思えますので、できていけば、それはそれで「駄目だよ」と言うつもりはございませんが、今の段階で児童クラブは送るだけだと、今ここに出席している児童クラブの所長たちは十分状況をわかっていますが、やはりそれは「放課後子ども教室の方でやってもらう総合プランだ」となってしまうのが、事務局としては一番怖い部分でございますので、できれば、今まで通りということで、いきたいなと思っております。

児童クラブの部屋に残る子どもたちの安全も、当然大事なところではあります。そういった部分も含めて、今参加できる曜日や、学年などを調整してやってくれていると思いますので、今しばらくこれを基本としていきたいと思っております。

今のお話は、実際、現場からもあり、それを含めて、6ページの、(3)の②のところで、令和5年度の活動に対する提言として、「従事者について、原則は今、申し上げたような、クラブと放課後の両方の従事者が行うということにしています。しかし、規模の小さい児童クラブなどでは、放課後子ども教室とクラブの従事者で、よく相談し合って、人数調整など柔軟に対応してはどうか」を今回、挙げていますので、いろんな意見を聞いて、来年度のこの委員会で、ここに何らかの方向性を提示していけたらいいなと考えております。

【伊藤委員】

ありがとうございます。

どうして今みたいな話をしたかという、見ていて、どちらにも遠慮があるように感じたからです。同じ学校の子どものために、「この子は児童クラブなのね」と、様子を見ていて感じるのも、もっとラフにしていんじゃないかなと感じての発言です。

事務局のお考えもあり、私も説明を拝見して、それが現場にどこまで、浸透できるのかというところを伺いたくて、あえて申し上げました。

子どもは、自分の先生じゃないから、この先生に言わなきゃみたいなところがあって、だから心の底から楽しめないんじゃないかと思うと、何とか、とっばらってあげたいなと思います。

すぐにできることではないと思っています。年を追うごとに積み重なっていくものでどんどん顔見知りになって、心許せるなという関係性が築き上げられればもっと穏やかでいい空間になると思うので、ぜひともそういう方向性で頑張っていただけたらなと思います。よろしくお願いします。

【副島委員長】

どの世界でもね、これは自分のテリトリーだけで、ちょっと他のどこには遠慮しちゃう部分は、あると思います。学校だったら、よその学年だからちょっと言えないとか、そういうことがないとは言えないですね。人のことだと、そんな縦割りみたいなことは駄目だよって言いますが、自分を振り返ると、そういうことを平気でやってるということはよくあります。ぜひ、それは、今日は学校の先生も来て見えますので、そういうことも含めて、みんなが理解すると、もうちょっとやりやすくなるのかなと思います。

3 ページの (4) のところに、「1 月 13 日に児童館の館長会議に、総合プランへの協力依頼をした」と書かれていますが、依頼した方ではなく、そこに参加していた野地さんは、どうでしたか。参加した方の立場でいうと、説明についての工夫なども含めて説明を受けた感想はどうでしょう。

【野地委員】

館長会の中で、総合プランへの協力ということで、簡単に概要を説明をしていただいて、児童館のノウハウなどを、十分こういった活動に対しても、児童館として協力をしていけるってということで、皆さん、ご協力依頼があったときには、快くお引き受けいたしますという形で進みました。私はこの運営委員会に参加させていただいているので、以前から、児童館のノウハウが、生かせる部分もたくさんあるなと思っておりました。今までに館長会議でも、そういう話を、私からすることがありましたが、他の館長さんにどう受けとめられているかがわかりませんでした。今回、市役所の方に来ていただいてお話されたので、館長の皆さんに、この総合プランの取り組みに協力していく必要があると認識していただけたのではないかなと思っています。

皆さんのいろいろな取り組みに対するご苦労には本当に頭が下がる思いです。子どもたちのアンケートに書かれているように、やりたいことは、児童館で取り組んでいるようなことがあります。例えばコンサートについても篠岡児童館では、毎月 1 回ぐらい、子どもを含めたコンサートに取り組んでいます。なので、子どもを巻き込んだコンサートが、どんなものなのかを聞いていただくのもいいかと思いますし、工作等については、結構季節ごとのアイデアを取り入れながら取り組んでいますので、児童館としても、協力していくというのは、私も他の館の館長に関しても、快く引き受けてくださると思いますので、ご協力できることがあればと思っています。

【副島委員長】

この会に、児童館の館長さんの代表も入っているということが大きいと思います。市の方から説明をするだけではなく、児童館長の中で、こういうことなんだよという話が出るのがすごく意味があると思いますので、今後ともよろしくお願いします。

それでは、よろしいですか。今年度の事業実施報告書ということで認めていただいたということですね。ありがとうございました。では、この「案」をとるとい形にしたいと思います。

次に、進めたいと思いますが、(2)の令和5年度の事業についてです。
まず事務局から説明をいただきます。

【事務局】

まず資料1の7ページをお願いします。

こちらは令和5年度以降の事業計画ということになっております。前回の会議から変更となった点を中心にご説明いたします。

(1) 導入スケジュールですが、令和5年度から12校で開催をいたします。

(2)の運営委員会につきましては、今年度までは3回実施していましたが、令和5年度は年2回程度の実施を予定しております。予定としては、7月ごろと2月頃を考えております。

基本的には、今年度と同様な形で進めていく予定です。9ページになりますが、合同体験活動にかかる費用として、講師謝礼の中で協力謝礼として、合同体験活動を行うため道具などを借りて実施する場合の謝礼について、1回3000円としております。1校1回を上限として予定しております。

来年実施の6校につきましては、すでに今年度、すべてお試しの合同活動を数回行っておりますので、スタートにあたっては、お試しの経験を生かして進めていけるのかなと思っております。また、6年度の開始が4校になりますが、こちらにつきましても、来年度、お試しを行っていただくなど、個別にお話をし、進めていきたいと考えております。

続きまして資料の2のマニュアルをご覧ください。

こちらは実際に事務を行っていただいている方々の参考となるように作成して配布しているものになります。昨年度作成したものを、一部、修正しまして、令和5年4月1日版ということで、配布をしたいと考えています。

変更となったところを中心にご説明いたします。

まず1ページです。合同の体験活動を実施するまでの一般的な流れを記載したものです。

まず、児童クラブと放課後子ども教室の担当者で、活動内容を決めていただき、内容が決まったら、講師に依頼をします。あわせて学校に場所を借ります。講師に依頼するときは、講師を交えた打ち合わせの日程なども同時に決めておきます。

2ページをお願いします。講師を交えた打ち合わせは、活動日の概ね2ヶ月前までに行います。内容の確認、児童の参加予定人数、従事者の人数、謝礼金の確認。謝礼金については、本格的な活動なら、上限が3万円。通常の活動なら3000円または5000円のいずれかを決めていただきます。場所の確認。必要に応じて講師と一緒に現場を見ると、お互いのイメージが掴みやすいと思います。

準備するもの、準備を始める時期、駐車場の位置などを決めていきます。色がついているところが追加になっております。打ち合わせの中で、他の学校でも実施可能かどうか聞いていただきたいと思います。今年度も講師の方に、他の学校でも実施できるかどうか、お話をいただいております。講師を紹介する際に活用したいと思いますので、これを追加いたしました。

次に活動の前日までに、児童クラブと放課後子ども教室で準備、移動ルート片付け等について決めます。また今年度と同様、評価検証を行うため、一部の活動でアンケートをとっていただきます。②の、アンケートにつきましては、今年度は、年2回または年1回実施していましたが、令和5年度については、実施校も増えることもあり、原則年1回の活動でアンケートを取り、2学期の合同活動か、年1回の本格的な活動とすることに変更いたしました。

その下の承諾書の受け取りの際の注意事項として、謝礼金を鉛筆書きするか、付箋に記入して、事務局に金額がわかるように記入して出していただくことを追記してあります。

4ページになりますが、②合同体験活動実施報告書の所に、活動日誌を追記しました。児童クラブからは、参考資料6の実施報告書、放課後子ども教室からは、活動日誌を提出していただいていることには変わりはありませんが、今まで放課後子ども教室の活動日誌は2ヶ月に1度、活動時間報告書を提出する時に出してもらっていましたが、実施後1週間後までに提出していただきたいので、こちらに追記しております。

最後に年1回学校運営協議会で活動状況を報告していただきます。

同じく4ページの欄外のところですが、講師を活用しない場合や、その他放課後子ども教室と児童クラブ従事者の打ち合わせは随時行い、記録を残しておくことを追記しました。参考資料として3-2の打ち合わせ記録も綴じましたのでよかったですら、参考にしてください。

こちら合同の活動を行う一連の流れとなります。

次、5ページをお願いします。謝礼の基本ルールとなります。先ほどの協力謝礼を追記してあります。

6ページは、合同の活動で使用する消耗品費の基本ルールとなります。令和4年度より、合同の活動専用の消耗品費を予算化しております。金額は一枚当たり1万8000円で、内訳は記載の通りとなります。

7ページは、消耗品の購入方法が記載してあります。現在児童クラブが消耗品を購入する方法と同じ方法となりますので今年度と同じ形となります。

8ページにつきましては、児童がけがをしたときの傷害保険について記載があります。

このマニュアルにつきましては、令和5年4月1日版として、令和5年度実施の12校に適用するものですが、今後の状況を見て、必要に応じて改定等を行っていく予定となります。

説明は以上となります。

【副島委員長】

今事務局から、来年度の事業について説明がありましたが、これについて、何かご意見やご質問等ありますか。

今年度実施する中でいろいろ問題点が出てきたところは、これまでも出していただいて、それを少しずつ改善してる形になっています。多分、金額が出ているところは、来年度予算に計上しているということだと思いますので、何とかやっていけるのではないかと思います。

実施校が増えます。今までは実施している方が少数派だったのに今度は、12校となるので、16校のうちの12校ですから、多数派になります。事務局の方はいろいろ考えながら進めていただいて、一気に実施するのは大変だろうと、お試しの合同の活動を、来年度実施に備えて今年度行っているそうです。ですから、ある程度は理解していただいて、来年度に入っていくということです。その次の年には全校実施になりますが、その時にもそういうやり方をしていきたいということですので、できるだけスムーズに進めるように準備をしていくということですね。

何か具体的な指摘みたいなご意見は、ありますか。

【山田委員】

9ページの活動時の保険についてです。⑧番で、参加児童、放課後子ども教室の従事者、児童クラブの従事者は対象ですね。講師の方はどうなのでしょう。社会福祉協議会のボランティアさんのお手玉さん、折り紙の方たちは、小牧市の総合補償制度の対象です。もし万が一、けがや事故があった場合、講師の方も、入るのかどうかを確認していただくと大変ありがたいと思います。例えば学校でいうと、交通安全で朝立っている方や、花壇ボランティアなどのいろんなボランティアさんだと、みんな小牧市の総合補償制度の対象になるんですが、その保険で対応できるのなら、非常にありがたいなと思いました。

【事務局】

総合補償制度につきましては、謝礼等が出ている場合は対象にならないというお話は聞いております。放課後の従事者さんは、皆さん保険に入っています。無料でやっていただけの講師の方は、おそらく、ボランティアという形で、市の事業の中で補償の対象だと思います。

【副島委員長】

私は実は今区の役員をやっていますが、区の評議員会が終わって片付けるときに、机が倒れ

て、骨折した人がいますが、その人も、市の保険で、全部治療をしていますので、ボランティアの一環だとすれば、大丈夫だと思いますが、謝礼が出る場合はどうだろうかということですよ。

直接は入ってないかもしれないけどボランティアでも市のボランティアグループに入ってるような方だと、そちらから出る可能性はありますね。確認をする必要がありますね。市のものに、これも含めてもらうのが一番楽だと思います。事務局の方で、ぜひ保険料はほとんど変わらないと思うので、努力していただきたいと思います。

何かあった時に、みんなが嫌な思いをしないように、ぜひお願いしたいと思います。いろいろな話が出てくると、皆さんもすごく感じていると思いますが、事務局はいろいろ努力していただき、次の年に反映できるように少しずつ改善をしていただけるので、質問やご意見があれば、ぜひ出していただくとありがたいと思います。

多分今日出てきた意見は、実施した学校の中で出てきたもので、良い方向に改善していると思いますので、ぜひ理解をしていただきたいと思います。

来年度については、提案の通りでよろしいですか。

また、実施していろんな問題点が出てきたらその都度出していただいて、少しずつ良くしていくように、持っていきたいと思います。

最近、子育て支援がものすごく、政治の世界も含めて、日本中で話題になっていますよね。夕方のテレビのニュースで、「小一の壁」ということが出ていました。今、働いているお母さん方は、出産ということが一つ大きな転機になりますよね。今まで仕事をやっていただけ、もうやめなきゃいけないということがありましたが、育児休業みたいなものが、かなり普及してきて、そこは良くなりましたね。でも、実は子どもが小学校に上がったときに、いろんな企業でそういう特典がほとんどなくなってしまおうそうです。ところが、今は、小牧の場合は大丈夫だと思いますが、他の市では、児童クラブを希望しても入れないとか、人数が多いから抽選だよとかいうところがあるそうです。もちろん、こういう時代ですから、有料で子どもを預かるところはありますが、公的に預かるところが、本当に少なく、足らなくて困っているという話が出ていました。

もう一つはPTAが解散するところがものすごく増えてきたという話も、出ていました。やり手がないということです。小牧ではそんなことはあまり聞いたことはないですが、いろいろこういうことが全部絡んできて、以前は小学校に上がるようになったらもう手がかからないようになったと言っていたのが、今は、小学校に上がっても、やはり1人で家で留守番をさせるのは心配だというような時代になってきたということもあると思います。

母親代表の中島さんにも委員として参加していただいています。1人の母親としてどんなふうにか、周りの方からの声などを聞きながら、PTAとして、保護者としても、何かあれば、ぜひ、ご意見や感想をお聞きしたいなと思います。

【中島委員】

私は働いていないので、「小一の壁」というのはあんまりわかりませんが、隣の市のお友達は、児童クラブに入れたいけど、仕事の時間が足りないとか、近くにおじいちゃんおばあちゃんがいるとかで結局、一年生の時に児童クラブに入れなくて、結局は、仕事を短くしたり夏休みに、休める仕事を探したりしているということは聞きます。

そういう子がクラブに入れるようになるといいなと思いました。

【副島委員長】

学校の先生方は、どうですか。

【中川委員】

私は、この総合プランができるという時から参加させていただいています。当時、コーディネーターの方々が、大きな不安を抱えられて、本当にやらないといけないんですかという声があがっていた時代から、ずっと一緒に参加させていただいてきて、今日すごく感動していま

す。マニュアルもできて、来年度からも、スムーズにいく要素がすごく増えたなあと、本当に事務局のご尽力を感じています。

事務局主導で、確かにやっている市町もあり、そういうやり方の方がいいのかなと思ったときもありました。コーディネーターの方々の心配や不安も、今まで聞いてきたので、普段の放課後子ども教室もやっていただきながら、（しかもボランティアですね）何とか、お世話になった学校に少しでも、協力ができればというすごく純粋な気持ちで、多くのコーディネーターさんがやっていただいています。児童クラブも、小牧はすべての小学校にあるということがすごく子どもたちにとっても幸せなことだし、学校ともこうやって情報を交換していただきながら運営されて、すごくうまくいっているなど、自分の学校としてはありがたく思っています。こうやって他の学校の話聞いても、児童クラブさんの方もいろいろ考えてやっていただいているということが、知れてよかったなと思っています。

確かに事務局主導でやっていったらいろいろ決まってしまうという気持ちもあったかと思いますが、こうやって1年1年、ちょっとずつ歩んできたからこそ、コーディネーターさんと児童クラブさんと両方で、小牧らしい総合プランをつくりあげてくれたのだと、強く感じています。

うちの学校は令和6年から実施する学校ですが、今年、合同の体験のお試しを行いました。いろいろ事情があって、しばらくの間、放課後を閉じていたので、今はすごく教員が協力して、1・2・3年を対象としているので、1・2・3年の担任の先生方に「ちょっとだけのぞいてね」と学校側からお願いして、先生方も仕事があるので、「どんなことやっているのか、5分でも10分でもいいからのぞいてね」とお願いしてやっています。

ちょっとずつ軌道に乗ってきたので少しずつ、またコーディネーターさんにお返ししながら、5分から10分のぞいていくという気持ちも、学校としては大事なのかなと思って実施しています。この前、コンサートをお試し合同に行きました。そのときは結構長い時間、先生たちも一緒に楽しんでいました。ずーっと歌うことをやらずにきた3年間だったので、その中で、ちょっと歌わせてもいいということ、事前に打ち合わせ、間隔もとっていたので、子供たちが一緒に歌ってました。私が思っていた以上の声が、子どもたちから出て、授業ではなかなかやれなかったのが、こうやってちょっと子どもたちが開放されて、自分の知っている曲を歌ったり体を動かしたりすることが、すごくありがたいなと思いました。そういう面でも、授業以外のところで、児童クラブも、放課後子ども教室、さらに合同活動があるってということが、すごく学校の子どもたちに直接返ってくる部分だなと思って、見させていただきました。

これからもまだまだ、それぞれ大変だと思うし、本当にコーディネーターさんには、次に引き継ぐ方を育てながら、すごくいいプランとして、ちょっと改訂していきながら作っていただけるとありがたいなと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

【副島委員長】

ありがとうございました。
いろんな意見本当にありがとうございました。
議事についてはこれで終わりたいと思います。
あとは、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

それでは次第の3その他に移ります。
本日、いろいろとご意見をいただきご確認をいただきました。
資料1、令和4年度小牧市放課後子ども総合プラン事業実績報告書につきましては、すべての実績が確定をいたしましたら、教育委員会及び校長会に報告をさせていただきます、引き続きご理解とご協力をお願いしていこうと思っております。
また、本日、会議の冒頭で少し申し上げましたが、本会議は公開になっておりまして、本日の資料と議事録が後日公開となりますが、参考資料として配らせていただきました講師活用一覧につきましては、非公開の資料となりますので、ホームページの方には公開をいたしません。

本日お持ち帰りいただいてもよろしいですが非公開の資料だということで、それぞれの活動の中で生かしていただくということでお願いしたいと思います。

委員の皆様におかれましてはお忙しい中、この運営委員会にご参加をいただきまして、また貴重なご意見を多数いただきまして、まことにありがとうございました。

5年度は実施校が12校となり、6年度は全校実施と進みます。事務局といたしましても引き続きご意見をいただきながら、よりよい小牧市放課後子ども総合プランの姿を模索していきたいと考えておりますので、お気づきのことがあれば、いつでもお声がけをいただきたいと思っております。

本日も長時間にわたり、様々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、令和4年度第3回小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。